

## ご挨拶

政治経済研究クラブ「ともの会」は全国にお住まいの皆様による衆議院議員『川島智太郎』を支援する会です。

若さと情熱みなぎる川島智太郎の政治信条に共鳴し、本会を通じてともに将来の日本の国づくりに参加してみませんか。

政治経済研究クラブ「ともの会」会員のお一人お一人から支援を頂けることで、川島智太郎の政治活動がより円滑に、より精力的におこなわれることが本会の最大の目的であると同時に、皆様が本会の活動等にご参加頂くことで川島智太郎や会員相互の親睦を図りたいと考えています。

何卒趣旨をご理解頂き、お誘いあわせの上、この政治経済研究クラブ「ともの会」にご入会下さいますようお願い申し上げます。

政治経済研究クラブ「ともの会」発起人一同

## 政治経済研究クラブ「ともの会」規約

(名称、所在地)

第1条 本会は政治経済研究クラブ「ともの会」と称し、所在地は練馬区光が丘7-8-1-1702とする。

(目的)

第2条 本会は、日本の将来と国民の生活向上のために活動する「川島智太郎」の政治活動を応援することを目的とし、合わせて会員相互の親睦を図ることとする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行なう。  
1. 勉強会等の開催および会報等の発行  
2. 会員相互の親睦を図るための諸事業

(会費)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同するものより会費を徴収することとする。  
会費は月額3,000円1口以上とし、納入方法は原則自動引落としとする。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置くこととする。  
1. 代表世話人 1名  
2. 世話人 複数名  
3. 会計 1名

(役員選出および任期)

第6条 1. 代表世話人は世話人より選出し、世話人は「川島智太郎」が指名する。  
2. 役員の任期は世話人会で決定する。

(会議等)

第7条 本会の会議は、世話人会とし、代表世話人は必要に応じて世話人会を招集する。

(経費)

第8条 本会の経費は会費およびその他収入をもって充当する。

(会計年度および監査)

第9条 本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとし、会計は会計年度末に世話人会に報告し承認を経る事とする。

(規約改廃)

第10条 本規約の改廃は、世話人会において決定する。

(補則)

第11条 本規約に定めのない事項については、世話人会で協議し決定する。

(附則)

本規約は平成21年10月1日より実施する。

ご記入日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

ご 芳 名： \_\_\_\_\_  
〒 \_\_\_\_\_

ご 住 所： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

FAX 番号： \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

メ ー ル： \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

ご紹介者： \_\_\_\_\_

組織・団体： \_\_\_\_\_

政治経済研究クラブ「ともの会」に入会します。

メッセージ等ありましたらお書きください。

ご記入ありがとうございました。

FAX でも申込みを受け付けております。

FAX : 03-3976-1018